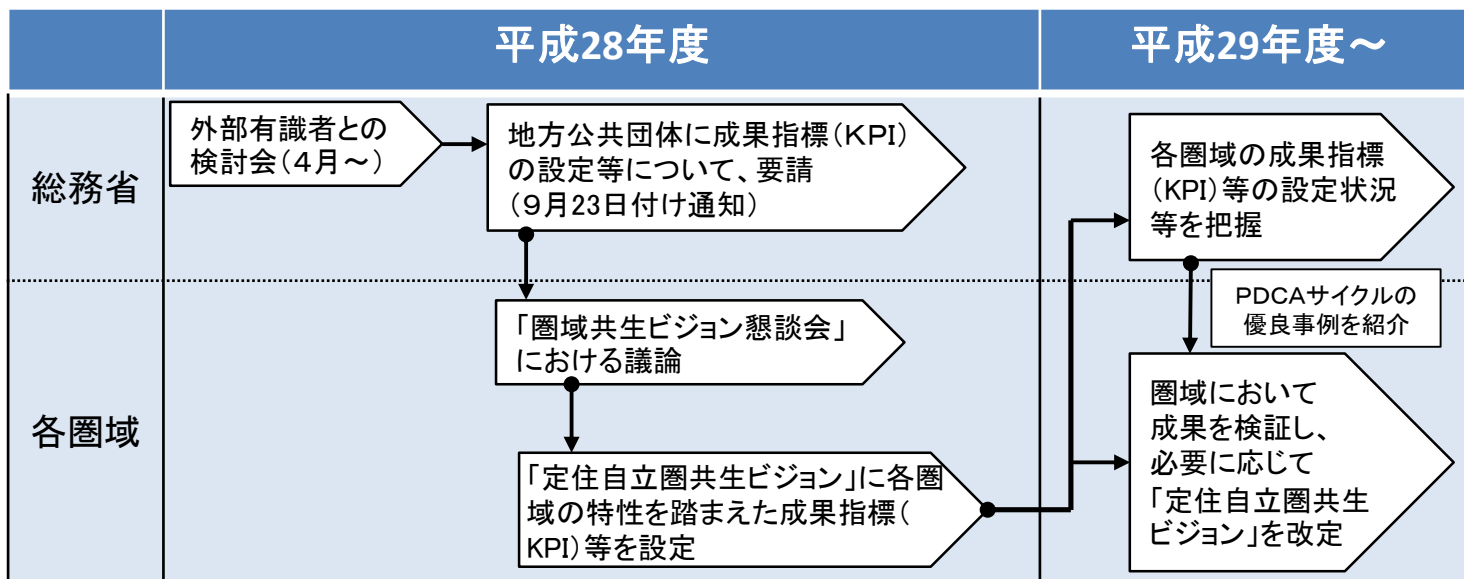


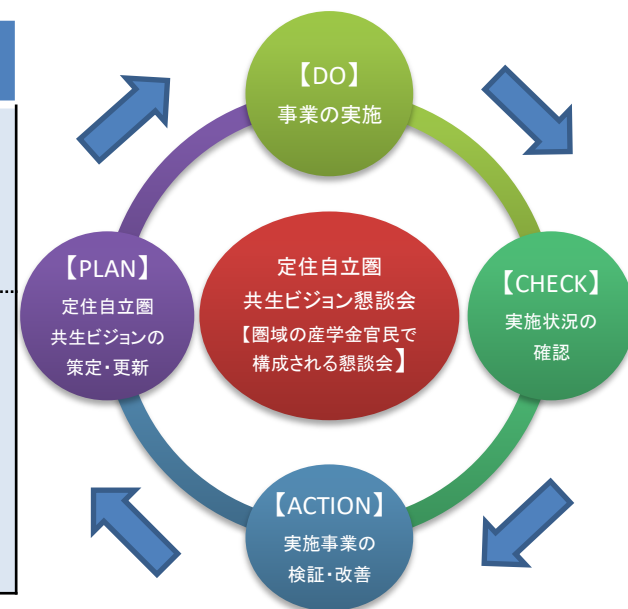
定住自立圏における成果指標（KPI）の設定について

- 平成28年9月23日付けの通知により、総務省より各圏域に対し、平成28年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標(KPI)を設定するよう要請。
- 令和4年2月末時点において定住自立圏共生ビジョンを策定している圏域(連携中枢都市圏に移行済の圏域を除く。)121圏域が、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じた成果指標(KPI)を設定。

【成果指標（KPI）の設定等のスケジュール】



【各圏域における施策や事業の検証】



K P I 設定圏域における設定状況（要綱上の取組で分類）

ア 生活機能の強化に係る政策分野	設定圏域数
a 医療	113
b 福祉	105
c 教育	100
d 土地利用	13
e 産業振興	114
f その他	68

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	設定圏域数
a 地域公共交通	114
b ICTインフラ整備	35
c 道路等の交通インフラの整備・維持	111
d 地域の生産者や消費者当の連携による地産地消	44
e 地域内外の住民との交流・移住促進	95
f aからeまでに掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る連携	45

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	設定圏域数
a 人材の育成	94
b 外部からの行政及び民間人材の確保	25
c 圏域内市町村の職員等の交流	46
d aからeまでに掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携	24

※ 令和4年2月末時点において定住自立圏共生ビジョンを策定している121圏域